

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	総務部資産税課
委 託 業 務 名	家屋評価図形計算システム等ソフトウェア保守点検業務
委 託 業 務 場 所	大津市御陵町
概 要	家屋評価図形計算システムに係るプログラムやデータベース、運用環境に関するソフトウェアの保守点検
契 約 期 間	令和8年 4月 1日から 令和9年 3月31日まで
契 約 年 月 日	令和8年 4月 1日
契 約 金 額	1,309,000円
契 約 の 相 手 方	[所在地] 大津市中央三丁目1番8号 [名 称] エアロトヨタ株式会社 滋賀支店
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	家屋評価図形計算システムは、開発業者であるエアロトヨタ株式会社がソフトウェアの知的財産権を有しており、ソースコードを公開していないため、当該業者以外がメンテナンスや運用支援、障害発生時の保守点検等を行うことができないことから上記の業者を選定する。
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項 ② 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

(注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。

2 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号を根拠とする政策
随意契約については、別途公表をしています。